

朝刊 2021/01/30(土)

元従軍慰安婦訴訟 李弁護士インタビュー

「日本は判決受け入れを」



インタビューに答える李相姫 弁護士

1972年、韓国江原道・華川生まれ、99年弁護士登録。韓国政府による民間人虐殺やスパイ捏造(ねつぞう)事件を担当するなど人権派弁護士として知られる。

韓国地裁が日本政府に元従軍慰安婦への賠償を命じた判決が確定したことについて、同様の別の訴訟で元慰安婦の弁護人を務める李相姫弁護士は「被害者が求めるのは日本政府の法的責任認定と謝罪だ」と指摘、日本政府の資産差し押さえを強制執行しても「問題の解決にはならない」と述べ、日本政府に判決の受け入れを求めた。(ソウル共同)上嶋茂太

責任認定と謝罪求める

問題ではない。ベトナム戦争時に民間人を虐殺した韓国政府の責任を認め、どの国も重大な人権侵害には主権免除が免罪符にならないと証明したものだ」

「2015年の日韓合意違反との指摘もある。

「被害者は日本政府が不法行為に対する責任を認め謝罪することを求めてきた。合意に日本政府の責任や名誉回復などの言葉はあるが、安倍晋三前首相は翌年の国会で強制連行や戦争犯罪認定を否定しており、結局事実を認めていない」

「日本で『何度謝ればよいのか』との声があるのは分かっているが、事実を認めて謝罪しなければ意味がなく、合意は受け入れられない」

「文在寅政権は公式合意だったとの立場だ。

「合意が解決にはならないとした韓国憲法裁判所の判断を無視しており、違憲の余地がある。韓国政府は日本への謝罪要求や国際社会での問題提起など解決に向け努

力しなければならない。フィリピンや中国など慰安婦被害者がいる他の政府とも協力すべきだ」

「姜昌一・駐日大使は合意に基づき日本政府が拠出した10億円の残金を活用する案を示した。

「日本政府が判決を受け入れるなら解決法について議論できるが、現段階では混乱させるだけの発言だ」

「あなたが担当する訴訟で勝訴すれば、日本政府資産の強制執行を行うか。

「被害者の意見を聞いておらず、まだ分からない。被害者の目的は金銭ではなく、日本の責任認定と謝罪だ。強引に強制執行しても、被害者の『責任を認めて謝罪しろ』との要求は続き、日本側も『まだ要求するのか』と反発するだけだ。被害者が望む解決にはつながらず、私たちとしては、判決を受け入れを求める」

「強制執行の放棄もあり得るのか。

「可能性はあるが、判決履行は被害者の権利だ。日本から見れば判決は不快かもしれないが、被害者の立場に立って考えてほしい」